

# 平成24年度第1回

## 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

日 時：平成24年9月12日（水曜日）

午前10時から午前11時15分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成24年度第1回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 議事録

日時：平成24年9月12日（水）午前10時から午前11時15分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：林山泰久 委員 橋本潤子 委員 伊藤恵子 委員 小野寺敏一 委員  
風間 聡 委員 河野達仁 委員 千葉克己 委員 両角和夫 委員  
宮原育子 委員

欠席委員：山本信次 委員

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成24年度第1回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。開会に当たりまして、後藤震災復興・企画部次長より御挨拶を申し上げる予定でしたが、急遽、公務により出席できなくなりましたことから、千葉震災復興政策課長より御挨拶を申し上げます。

震災復興政策課長 おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は、大変お忙しい中、宮城県行政評価委員会公共事業評価部会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、この度は、引き続きの委員就任をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。ただいま、司会の方から申し上げましたが、本来であれば次長の後藤が出席をいたしまして皆様にご挨拶を申しあげる予定でしたが、急遽復興関連の業務が入りまして欠席せざるを得ない状況となりましたことから、代わって御挨拶を申し上げます。

我が県に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から、ちょうど昨日で1年6ヶ月が経過いたしました。県では本年度を復興元年と位置付けまして、本格的な復興に向けて、復旧及び復興事業を加速させていくこととしております。今回の震災では、多くの公共インフラが壊滅的な被害を受けておりまして、今後、復旧・復興に向けた公共事業の実施にあたりましては、災害に強いまちづくりに向けまして、整備水準や整備手法などを、引き続き検討しながら進めていくことが必要となっております。

こうした中で、ダム事業につきましては、国土交通省から新たな基準に沿って検証を行うよう要請がありましたことから、今回、川内沢ダム建設事業について公共事業再評価を実施することといたしました。この川内沢ダム建設事業の再評価につきましては、昨年度も、前回評価から5年が経過したということで、再評価を実施したところですが、今回はダム事業の検証という情勢の変化がございまして、2年連続ということになってしまいますが、改めて再評価を行うものでございます。

林山部会長を始め、委員の皆様方には毎回毎回熱心な御審議をいただいておりますこと、また、事業担当課の方にもさまざまな形で御指導、御助言をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げますとともに、今年度もこれまでと同様、

引き続き御指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

司 会 本日は林山部会長を始め、9名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。なお、山本委員につきましては、所用のため欠席されております。

次に、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。まず次第、裏面が出席者名簿となっております。次に資料の1、諮問の写しでございます。次に資料2、平成24年度公共事業評価部会開催日程。資料3、国土交通省補助ダム事業に係る公共事業再評価の実施について。最後に参考資料として、復興の進捗状況についてをお配りしております。お手元でございますでしょうか。

それでは会議に入りますが、御発言の際には机の正面にございますマイクスイッチをオンにさせていただきます、マイクのランプが点灯したことを確認してから、お話しいただきたいと思っております。また、発言が終わりましたらスイッチをオフにくださるようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、林山部会長にお願いしたいと思います。林山部会長、よろしくお願いいたします。

林山部会長 林山でございます。今年度もよろしくお願いいたします。それではこれから議事に入ります、まず、議事録署名委員を指名させていただきます。今回は千葉委員、宮原委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

次に、会議の公開についてですが、当委員会運営規程第5条に基づきまして、当会議は公開といたします。傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないよう御協力をお願いいたします。

それではまず、お手元の資料1を御覧下さい。今回の審議対象事業ですが、川内沢ダム建設事業でございます。本日付けで知事から行政評価委員会委員長に諮問がなされております。この諮問を受けまして、行政評価委員会条例及び運営規程により、本部会で調査・審議を行うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、次第に従って議事を進めてまいりたいと思っております。

議事の(1)、平成24年度公共事業再評価について、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、平成24年度公共事業再評価につきまして、始めに資料1を御覧ください。先ほど林山部会長から御説明がありましたように、本日9月12日付けで、知事から行政評価委員会委員長あてに諮問されておりますので、審議につきましてよろしくお願い申し上げます。また、本日、再評価調書を公表し、10月11日までの30日間、県民意見の聴取を行っております。再評価調書は県のホームペー

ジや県政情報センター、仙台を除く各地方振興事務所、地域事務所内にある県政情報コーナー、議会図書室で再評価調書の閲覧ができるようにしております。なお、意見の提出状況につきましては、第2回部会で報告をする予定でございます。

再評価調書の詳細につきましては、この後、事業担当課から御説明いたしますが、その内容について公共事業評価部会で御審議いただきまして、その結果を適切に反映させた上で、最終的に評価書を作成し、公表したいと考えております。

次に、資料2を御覧下さい。本年度の公共事業評価部会の開催日程でございます。本年度は、部会を4回開催する予定としております。内容といたしましては、本日の部会と10月18日に開催予定の第2回部会におきまして、川内沢ダム建設事業の審議と、部会意見の取りまとめをお願いしたいと考えております。その後12月以降に第3回、第4回部会を開催し、筒砂子ダム建設事業及び石巻港湾環境整備事業の審議をお願いする予定としております。なお、12月以降の部会の日程につきましては、後日、委員の皆様と調整の上、決定させていただきますので、よろしくお願いたします。以上が今年度の部会の開催日程になりますが、状況によりまして、開催回数や内容が変更になる場合もございますのであらかじめ御了承下さい。

次に、本日の審議対象事業であります川内沢ダム建設事業に関する公共事業再評価について、その概要を御説明いたします。資料3を御覧ください。国土交通省所管の補助ダム事業である筒砂子ダム及び川内沢ダム建設事業につきましては、昨年度も再評価をお願いしたところですが、今回は国土交通大臣からのダム事業の検証に係る検討要請があり、再評価を実施する必要性が生じたことから、改めて審議をお願いするものでございます。公共事業再評価につきましては、東日本大震災からの復興に向けて、迅速かつ優先的な対応が必要なことから、原則休止しているところですが、国庫補助事業等で再評価の必要性が生じた事業については、その都度実施することとしております。本日は川内沢ダム建設事業について御審議いただきますが、筒砂子ダム建設事業につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、12月以降を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

なお下の枠内、参考、国土交通省のダム事業の検証に係る検討についてと書かれている部分でございますが、ここは国土交通省からのダム事業の検討要請経緯や検討手続等を記載しております。本部会の審議は、2の検討のポイント・手続きの⑤に該当いたします。評価結果である県の検討結果につきましては、国土交通省に報告することになりますが、国土交通省ではこの報告を受けまして、有識者会議等を開催し、本年度内に対応方針を決定することとしております。説明は以上でございます。

林山部会長

どうもありがとうございました。資料1の詳細につきましては後ほど事業担当課から御説明いただきますが、ただいまの資料1から資料3までについて、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、今年度は資料2にありますように、今日を含めて4回程度、部会を開催することといたします。

それでは、議事の(2)平成24年度公共事業再評価対象事業の審議についてに進みます。本日これから御説明いただき、審議いたします川内沢ダム建設事業について、あまり大きな問題が無く、委員の了解が得られれば継続妥当といったおまかな方向をまとめたいと考えておりますので、積極的に御意見、御質問をお

願いたいと思います。本日の御質問で、回答が得られなかった部分については、次回の部会でお答えいただき、答申のまとめという流れになるかと思っています。

それでは、担当事業課の方から御説明いただきます。

河川課 河川課ダム整備班の星と申します。よろしくお願いたします。それでは、再評価調書に基づきまして御説明申し上げます。

再評価調書の1ページでございます。事業の目的としましては、名取川水系川内沢川沿川の洪水防御と既得取水の安定化、河川環境の保全を図るものでございます。

今回のダム検証に当たりまして、まず平成20年9月28日、国土交通大臣から知事あてに検証に係る検討要請がございました。その実施につきましては、同日付けで、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目が出されてございます。そちらに基づきまして、今回川内沢ダム建設事業の検証を行ってございます。再評価実施要領細目の中で、事業評価監視委員会に諮って意見を聞くこととされており、今回、その手続により実施するものでございます。

また、昨年実施した再評価においても、ダム検証結果を踏まえ改めて公共事業再評価を実施することとの答申付帯意見をいただいておりますので、こちらにも基づいて今回御審議いただくものでございます。

それでは、ダム検証結果について御説明したいと思います。資料につきましては14ページ以降でございます。まず、15ページで検討手順を示してございます。検証につきましては、関係地方公共団体からなる検討の場を開催しております。構成員としては名取市長、岩沼市長、増田川圏域河川整備計画を作成した際の懇談会の会長、副会長の計4名が検討の場のメンバーになってございます。この検討の場において、対策案を抽出し最終的には総合評価を行い、最適案を示してございます。

具体的な内容としましては、実施要領細目で示されている治水対策26方策、利水対策17方策から川内沢ダムに適する方策としまして、治水については6方策、利水については5方策を抽出しております。16、17ページに記載しております。治水対策としまして、ダム、遊水地、放水路、河道の掘削、引堤、堤防の嵩上げを選定してございます。利水につきましては、ダム、他用途ダムの容量の買い上げ、地下水取水、ため池、ダム使用権等の振替の5方策を抽出してございます。

抽出した方策につきましては、治水についてはこの6方策を組み合わせる9案を立案し、利水につきましてはこの5方策の概略評価を行い、総合評価を行う案を抽出してございます。概略評価によりまして、治水につきましては9案から3案、利水につきましては5方策から1方策に抽出してございます。

治水対策として選定された3案が20ページでございます。まず、第1案、ダム案で、川内沢ダムの建設と中下流部の河川改修を行うものでございます。それから第2案としましては、遊水地の中下流配置で、ダム直下流からの河川改修と東北本線西側に遊水地を設置する案でございます。それから、第3案としまして、遊水地中上流配置案で、上流部に遊水地を設置し下流を河川改修する案でございます。これらは、実現性や概算コスト等を算出した上で選定したものでございます。

それから、利水につきましては結果的にはダム案を選定してございますが、こ

ちらにつきましても、実現性や概算コストにより選定してございます。

最終的には総合評価でございます。22 ページを御覧ください。治水ではダム案と遊水地案の2案を比較しており、コスト、実現性等を重視しまして評価してございます。ダム案につきましては、建設費及び80年分の維持管理費を算定しまして約140億円。遊水地中下流案につきましては約152億円、遊水地中上流案につきましては約160億円と算定してございます。

また、効果の発現時期につきましては、ダム案は平成40年まで、遊水地中下流案では平成55年まで、遊水地中上流案では平成51年までの工期で、ダム案が最も早く効果が発現するものでございます。

その他、特に遊水地中下流案については、ほ場整備実施区域を遊水地にするため、地域等への影響もあるのではないかとということも考慮しました。以上、コスト及び実現性等を勘案しまして、治水対策におきましてダム案を選定してございます。

23 ページでございますが、こちらは利水の総合評価でございます。1案ではございますが、改めまして評価を行っております。コストについては建設費、維持管理費を含めまして38億円。ダムが完成すると効果が発現するため、平成33年から効果発現すると考えてございます。総合評価としましては、渇水期においても流水の補給が可能になるため最良との評価をしております。

最終的には組合せ案の総合評価を行っておりまして、それが24ページでございます。こちらでは治水対策についてはダム案、利水対策についてもダム案を組合せて評価を行いました。コストについては、建設費、維持管理費を合わせまして約180億円でございます。それから、効果の発現については、治水対策の建設が平成40年までであり、平成41年には効果を発揮すると考えてございます。また、実現性につきましても特に課題はないと評価してございまして、組み合わせ的にも最も適していると評価いたしました。

こちらの検証結果につきまして、名取、岩沼市長等からも、ぜひダム案を進めたいとの意見を、検討の場ではいただいているところでございます。

26 ページでございます。パブリックコメントを検討の場の開催後に2回、実施いたしました。第1回目のパブリックコメントを5月から実施しましたが、残念ながら御意見、御提案はございませんでした。最終の検討の場を開催した後に2回目のパブリックコメントを実施いたしました。こちらでは12件の御意見をいただきました。主な内容は、ダム案が最良である、遊水地案は住民に及ぼす影響が大き過ぎるのでやはりダム案が妥当であるといったもので、ダム案が妥当と方向の意見のみが提出されてございます。

さらに学識者への意見聴取を行っております。同ページに記載しておりますが、この川内沢ダムを含む河川整備計画を作成した増田川圏域河川整備懇談会の残りのメンバー4名に意見聴取を行っております。その中でも、ダム案を選定したことは妥当である、地球温暖化などの事情を踏まえると貯留する施設の重要性はさらに高まるのではないかと、恣意的な偏りが見られないことからダム案を選定することは妥当ではないかといった意見が出されておりますので、県としましても、このダム案で実施していきたいと考えてございます。以上が検討の場での検討内容でございます。

それでは、1ページに戻りまして、再評価調書を御説明させていただきます。

まず事業の概要について、事業目的につきましては先ほど説明したとおりでございます。洪水調節、既得取水の安定化、河川環境の保全でございます。事業内容につきましては、今回見直しを行っております。そちらの位置図、貯水容量については 27 ページ、28 ページに記載してございますので、御覧いただきたいと思っております。ダム形式については重力式コンクリート、総貯水容量は 170 万立方メートルで変わってございませませんが、ダム高を 37 メートル、堤体積を 4 万 4,000 立方メートルに変更しております。変更した理由といたしましては、事業着手時以降の現地調査等の経過から、最適なダムサイトを新たに選定し、適切なダム規模に変更したものでございます。それに伴いまして事業費も今回算出し直し、80 億円となっております。2 ページ目でございます。今回、事業期間も見直してございます。完成予定年度としまして平成 32 年度ということで、こちらにつきましては県の基本方針であります宮城県震災復興計画、また、土木部においても宮城県社会資本再生復興計画を策定してございますが、そちらの計画の最終年度にあわせて川内沢ダムを築造していく予定でございます。3 ページ、今後の進捗の見込みでございますが、進捗につきましては先ほど平成 32 年度で完成させたいと御説明いたしましたが、その大きな理由としましては、東北地方太平洋沖地震に伴いまして仙台東部低平地の洪水被害ポテンシャルが高まったということがございまして、早急に治水安全度の向上を図る必要があるということでございます。また、施設管理の予定・管理状況につきましては、当然ながら初期投資ということで建設費、それから維持管理費を軽減するように今後とも検討・立案していくこととしてございます。

事業の必要性でございますが、まず上位計画としまして、一級河川名取川水系河川整備基本方針が平成 19 年 3 月、国土交通省により策定されております。これは、名取川水系全体の将来の整備目標を定めたものでございます。こちらに則りまして一級河川名取川水系増田川圏域河川整備計画を定めており、こちらは今後概ね 30 年間にわたる増田川及び川内沢川の河川整備の方向性を定めたものでございますが、この中で現在実施しております川内沢川の放水路及び川内沢ダムの建設計画を位置付けているものでございます。社会経済情勢等につきましては、平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震及び津波によって、沿岸部を中心に甚大な被害に見舞われております。その他、平成 6 年 9 月の水害もございませますが、それ以降、平成 14 年 7 月の台風 6 号、平成 23 年 10 月の台風 15 号でも浸水被害が発生しているところでございます。地元情勢といたしまして、地元自治体等からなる増田川・川内沢川総合改修整備促進協力会が組織されておりますが、そちらからも早期着工について毎年要望が出されております。また、地元関係者への対応といたしましては、平成 18 年 3 月に川内沢川愛島地区河川整備懇談会を宮城県で設置し、毎年川内沢ダムの進捗状況につきまして御説明申し上げまして、ダム建設事業に対する理解を得ているところでございます。

4 ページ目、事業効果については、現在ダムが完成しておりませんので効果の発現はございません。想定される事業効果につきましては、目的で申し上げたとおり、川内沢川の洪水調節と既得取水の安定化及び河川維持流量の確保でございます。

事業の効率性でございます。まず代替案については、先ほど検証の結果をお示ししたとおりでございます。また、コスト縮減

計画につきましては、今後の調査設計を進めるに当たり、コスト縮減方策を検討していきたくと考えております。5ページの費用対効果でございますが、国土交通省から出されております治水経済調査マニュアルに基づき算定しております。今回、東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下等を考慮し、最新データを用いて算出した結果、全体の費用便益比としましては1.7となっております。内訳につきましては6ページ以降でございます。総費用につきましては、ダム为建设費と50年分の維持管理費を現在価値化したものとしてでございます。それから、総便益につきましては、年平均の洪水被害軽減額、利水に伴う便益を現在価値化したものとしてでございます。詳細については31ページ以降でお示ししているところでございます。

環境への影響と対策でございますが、地域指定状況につきましては高館・千貫山緑地環境保全地域に指定されてございます。また、影響と対策ということで、平成11年から13年の環境調査におきまして、動植物で注目すべき種が確認されておりますので、これらも含めまして有識者からの指導を受けて、保全について今後検討してまいりたいと考えております。

8ページ、9ページにつきましては、これまでの再評価部会意見への対応状況でございます。

対応方針でございますが、ダム検証におきましてもダム案が最適との結論が出たところでございますので、ダム案により事業を継続したいと考えております。

それから、11ページでは平成32年度に完成予定であることを示した事業スケジュールを掲載しております。また、29ページでは平成6年9月22日の被災状況、30ページでは昨年3月の地震の被害状況をお示ししているところでございます。

再評価調書の説明につきましては以上でございます。

林山部会長 どうもありがとうございました。ただいまの御説明は要約しますと、治水対策と利水対策につきまして各々複数の代替案を設定し検討した結果、総合評価として24、25ページに示すように、ダム案が最適案となった。それを再評価調書に基づいて、効率性等を勘案し総合的に評価したところ、事業継続という対応方針であるということでございます。それでは、ただいまの御説明、資料の内容につきまして御質問、御意見等ございましたらお願いします。

橋本副部会長 2点ほど確認と質問をさせていただきたいのですが、まず、24ページの総合評価について、コストの欄でダム案の小計が38億円とあります。この金額と1ページにある全体事業費の80億円はどういう関係にあるのでしょうか。

河川課 24ページの総合評価ではコスト総額として180億円と記載してございますけれども、そのうちのイニシャルコストに当たる部分がダム案での建設費に当たります。こちらのイニシャルコストのうち、80億円がダム分の建設費で、残りは河川等の改修費となっております。

橋本副部会長 では、合計180億円のうちの80億円が1ページの全体事業費になるということよろしいでしょうか。



河川課 はい。

橋本副部長 ありがとうございます。もう1点ですが、今回、現地調査の結果ということで、大幅な設計変更が行われたように見受けられます。当初の計画時には分からなかったものが、この現地調査により判明したと理解してよろしいのでしょうか。

河川課 当初とは調査の数が異なっており、それに伴って地質、地形的にどうかということをお判断させていただいた結果、今回の位置に決定したものでございます。

橋本副部長 素人目にはかなり大きな変更に見えるのですが、やはり最終的には現地調査をしてみないと分からない部分があるということでしょうか。その他の要因はないわけですね。

河川課 河川課の野辺と申します。委員御指摘のとおりでございます。当初、計画を立てる際には、やはり私どもの持ち得ている情報というのは限りがございます。その中でダムをつくるというときに、やはり大きなタイプの構造物をつくりますので、下の地盤の状況などしっかりした確認が必要となります。これまで測量や地質調査を重ねてきて、様々なデータ、当初持ち得ていなかったデータも得られたということで、どこにつくるのが安価なのか、安全なのか、効果的なのかといったことを考えながら、場所を変更したり構造を検討するという経過がございまして、今回このような形で提示したということでございます。

林山部会長 他にございますか。

宮原委員 2つ質問があります。ひとつは調書の3ページの社会経済情勢の氾濫防止面積と保全対象人口ですが、これは震災前後で変化はあったのでしょうか。

河川課 費用対効果の算定に当たりましては、世帯数などのデータを用いますが、平成17年のデータが直近なものですから、そちらのデータをもとに算定してございます。

宮原委員 そうしますと、震災後はこの面積や人口に関しては変化があるということでしょうか。

河川課 基本的には氾濫防止区域外である南貞山運河から東側の地区が大きな集団移転地になってございます。なお、川内沢川の現川側の工場地帯等については、現在、営業再開している状況にあるということで、震災に係る大きな移転等はないということでございます。

宮原委員 震災による地盤沈下が47センチということですが、その影響はいかがでしょうか。

河川課 今回の費用対効果の算定に当たっては、その地盤沈下も考慮し算定しております。

宮原委員 ありがとうございます。それからもう1点、25ページにダムから河口までの河川改修も含めた平面図がありますが、先ほどの費用の御質問にしても、私たちはダムの計画についての判断をするということですが、実際にはダムと河口までの河川ないし放水路の整備も計画されているわけですね。このような計画に対し、ダムだけをジャッジするというのでいいのか、それとも、やはり治水のことを考えると、最終的には水が流れてくる部分もチェックをしたほうがいいのかなとも思ったのですが。この地図の中で、川内沢川は真っすぐ東へ、海岸線へ向かっているのが本来の流れですね。今回、ダム建設に当たって、この太点線のほうへ流れを変えていくという、そういう工事が行われるということですか。

河川課 現況は委員御指摘のとおり、直接南貞山運河のほうに流れていきます。こちらの現川の周囲には工場等が張りついていまして、河川改修が難しいということで、図面上で放水路と示してございますが、こちらの放水路を設けて計画降雨に対する安全度を上げようとして計画したものです。先ほども御説明しました21年3月に策定した増田川圏域河川整備基本計画の中で、川内沢ダム、中流部の河川改修、それからこの放水路といったパッケージで整備するというので位置付けられております。なお、県としては事業ごとの評価ということで考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

宮原委員 分かりました。

林山部会長 今回の御質問に関連して、私からも宮原委員とほぼ同じ質問なのですが、まず1点目のデータの件、資料の5ページです。費用便益比が1を超えているというのはよく分かるのですが、先ほど、地盤沈下について最新値を考慮して算定しているという御発言がありました。その際、便益項目の再々評価時（平成24年度）というのを見ると、治水便益が昨年度よりも1割ぐらい減っていて、逆に利水便益が増えてしまっています。直感的には、逆に治水便益が増え、利水便益が減るといった動きになるのではと思うのですが。

2点目、これは事務局に伺ったほうがいいのかもしれませんが、このダム事業のような場合に、ダム単体だけを考えるのか、それとも河川改修を含んだ流域全体の事業として考えるのか、分かりづらい気がするのですが、いかがでしょうか。

河川課 まず便益についてですが、谷地形を有し、ダムとして優位な位置に変更し、総事業費を80億円に変更しています。それに伴いまして、洪水調節容量が従前の120万トンから今回は91万トンになってございます。利水についても、利水容量が35万トンから57万トンへ変更しております。

これらの変更により、便益の算定についても、前回257億円の治水便益に対して今回233億円と減少し、利水は容量が増えているということで、38億円から55億円に増加しているという状況でございます。

なお利水について、前回は昭和51年から平成6年までの期間で、10分の1確

率の渇水量を採用していましたが、今回見直しを行って、昭和 55 年から平成 11 年の期間での 10 分の 1 確率の渇水量を採用しました。簡単に言うと、渇水の年が増え、利水容量も増えたという形になっており、今回、57 万トンと利水容量が増えております。

林山部会長 ダムのスペック自体が変わってしまったからということですね。

河川課 はい、そのとおりでございます。

林山部会長 わかりました。ありがとうございます。2つ目の質問について、いかがでしょうか。

企画・評価専門監 先ほどの、再評価としてどの範囲まで含めるかというところでございますが、基本的に、補助事業としての採択単位ごとに再評価を行うこととしており、今回についてもダム事業に限って再評価を行うものでございます。

林山部会長 先ほどの総事業費 80 億円の中には河川改修も含まれるのでしょうか、それともダム建設だけなのでしょうか。

河川課 80 億円はダム建設のみの総事業費です。

河野委員 便益はどのようなのでしょうか。便益は河川改修有りのもとの算出なのか、無しのもとの算出なのか。

河川課 便益も河川改修無しで、ダムだけの算定になっております。

河野委員 河川改修をしていないもとでの効果算定ですね。

河川課 はい。

林山部会長 整合が図られているということですね。分かりました。それでは、他いかがでしょうか。

両角委員 この検証について、いくつかの案の中でダムを選んだという経過を、数字を出して分かりやすく御説明いただきましたが、根本的な質問といたしますか、やはり最近、本当にダムでいいのかとかといった議論、ダムを中止するような事例もあります。発電所なども含めてダムを無くして行って、普通の河川に戻すような話もあります。数字は変わり得ることもあると思いますが、本事業の検討経緯自体はこれで結構ですけれども、ダムをつくること自体について、基本的な議論がなされているのか、要するにダムが本当にいいのかどうかということです。今回の検証は、工事費などをきちんと比較されて、様々な利点からダムが最適であると。ただ、長期で考えると、こういった利水、治水の前に本当にダムでいいのかというあたりについて、少しお聞かせいただければと思います。漠然とした質問です

けれども、今回はダム建設ということですが、要するに長期的にダムでいくのか、それとも、本格的に他の方法を考えるのかということです。

河川課 先ほど星からも御説明申し上げましたとおり、ダム単体で物事を考えていくわけではなくて、やはり河川整備計画ということで、流域全体でどうあるべきかということをもまず定めます。その中で、やはりダムでいくのか、それとも河川改修がいいのかというような議論は当然していくということですので、委員の御指摘とずれるかもしれないのですが、宮城県では、ダムを建設することを前提に物事を考えているということでは当然ございません。今後、筒砂子ダムの再評価もお願いすることになるかと思えますけれども、こちらも先ほどお話しした全体計画の中での説明をさせていただきますので、フラットな状態といえますか、そういうところから然るべき議論を行っていくことが私どものスタンスと考えております。お答えになっているかどうか、いかがでしょうか。

両角委員 少し私の言い方が行き過ぎかなと。この案自体は金額的、実現性ということから見れば納得、説得できる数字だとは思いますが。ただ、河川改修にするか、遊水地にするかとか、ダムで止めることによる弊害とか、そういうところに踏み込んだような根本的な議論があったのかなと。多くの対策案を出して検討されていますよね。これはすごいなと思って伺ったのですけれども、案そのものの可否というか、そこまで踏み込んで議論されたのかなと。

河川課 この検討の経過についてということでしょうか。

両角委員 この検討で結構だと思います。この検討では金額的にも実現性もいいと、それはそうかと思うのですけれども、私たちがこれから長期的にこういう利水、治水を考えていくときに、これ以外にも様々な要素があって、そういう検討がどうなのかと。何か金額と時期で、簡単に決められてしまっているような印象があって、本来の治水、利水の在り方で必要な視点から検討されていたと思うのですけれども、そこは結論でいくと金額と時期で。

河川課 国で定めている実施要領細目の中で、治水、利水対策案の評価軸という視点があって、治水が7項目、利水が6項目ございます。最も客観的に理解できるのはコストであるような表現をしていますけれども、その他、安全度、実現性、地域社会への影響といった視点をトータル的に勘案した上で、今回はダム案が妥当であろうということでの検討の結果になっているところでございます。その長期的というのは、なかなか難しいところはありますが、例えば遊水地とした場合、現在の田んぼの相当な面積を利用するということが、将来にわたり地域環境や生活等にもかなり影響が出てくるということが予想されます。そういった部分も踏まえながら今回はダム案が最良だということで結論付けたところでございます。

両角委員 すいません。

林山部会長 いいえ、非常に難しい問題です。どうぞ。

風間委員 今のお話ですけれども、両角先生が言われることはもっともだと思います。少し気になっているのは、毎回言っているのですが、パブリックコメントを受けるときに、地域の方、一部の方からしか意見が出てきていないような気がしますので、もう少し県全体の盛り上がりというか、県全体から意見が得られればと思います。更に言えば、今回の建設については、こういう考え方で県が実施していますとといったことを広く流布していくような形をとってもらえるといいのかなと思いました。何か、こことか流域委員会のようなところだけで決まっているようなイメージがどうしてもしてしまう。このことは、宮城県だけではなく全国でも同様ですけれども、もう少し県全体で考えていく過程があってもいいのかなと思います。

林山部会長 はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

宮原委員 震災の前後で、やはり地域のいろいろな環境が変化することを鑑みて質問したいのですが、調書の 29 ページには平成 6 年の集中豪雨の際の被害状況が記載されています。今回、この川内沢ダムが設置された場合には、こういった被害は発生しないということになるのでしょうか。言い換えると、ダムができたとしても、下流部ではこういった被害が発生するという前提でダムをつくるのかということです。平野部では排水が悪く湛水するような範囲が、今回の震災でさらに広がってしまうということになると、その上流部のダムの問題よりも、低平部の排水をどうするかということにあるような気がします。ダムは震災前と変わらずに設置するということですが、震災後、地形や環境が変化したときにもダムが有効であるといった部分が、今回の説明では若干見えにくかった気がしますが、いかがでしょうか。

河川課 確かに地盤沈下により、水が溜まりやすくなっているということはございます。一方で、貞山堀の災害復旧事業も現在実施しているところでございますが、その中で内水についての対策、これは名取市、岩沼市と連携して、下水道や他の事業とも連携して行わなければならないのですが、そちらについては貞山堀の改修なり、そういうものと総合的に合わせて対応していくという形になっておりますので、内水、地盤が低く溜まってしまう水については、今申しあげましたような形で、関係市との連携を図りながら、対応していくこととしております。やはり、ダムの場合、上流に降った雨をとにかくカットして、その下流での被害が助長しないようにするという役割でございますので、トータルで最適な方法ということで私どもとしては考えております。

林山部会長 他、いかがでしょうか。

小野寺委員 24 ページにコストの合計として約 180 億円と記載がありますが、140 億円と 38 億円の合計として約 180 億円となっています。この 2 億円の差を県民の皆さんが理解できるのでしょうか。この差をもう少し明確にさせていただきたいと思います。

林山部会長 最終の評価書において、この御意見を加味して修正可能でしょうか。

河川課 これは修正したいと思います。

林山部会長 他、いかがでしょうか。

河野委員 基本的な事を教えていただきたいのですが、再評価調書の1ページ、事業内容の所で、ダムの諸元や確率規模が記載されていますが、治水の記載のみで利水の記載がありません。治水、利水とも便益があるので両方書いた方が良いと思うのですが、慣習的にこういうものなののでしょうか。

河川課 従前から治水のみを記載してございました。利水の安全度につきましても記載してよいのであれば記載したいと思います。

林山部会長 事務局では問題ありますか。

企画・評価専門監 問題ありません。

林山部会長 では、それも修正してください。他、いかがでしょうか。

千葉委員 調書の20ページで、遊水地の位置を変えて検討されていますが、さらに下流側、海のほうでも遊水地を想定することができたのかと思うのですが、これは震災の関係、災害復旧を行っている範囲だから、初めから除外したということでしょうか。

河川課 今年度に、この下流側の放水路が完成するということがあったものですから、今回の検討についてはその点を加味し、下流側に遊水地を配置するという事は考慮しませんでした。この放水路の計画が無い状態であれば、下流側に配置するというようなことも考えなければならなかったかと思います。

風間委員 下流側に遊水地をつくると、そこまでの部分で氾濫してしまうので、堤防改修もあわせて行う必要があります。遊水地は上流につくったほうが有利となります。

林山部会長 河野委員どうぞ。

河野委員 1ページの総貯水容量ですが、事業着手時、今回とも170万立方メートルとなっており、先ほど林山先生もおっしゃっていましたが、利水と治水の容量比率は今回大きく変わっています。総貯水容量は足し算の結果、一緒だったということだと思いますが、より費用便益比が大きくなるような、最適な容量があるのではと想像するのですが、これはどのように決められているのでしょうか。

河川課 総貯水容量につきましては、結果的に合ったというような状況でございますが、基本的には利水容量については、安全度ということを書いてございますが、10年

に1回の渇水に耐え得るような容量を確保するというので、まず利水容量を算出したします。それから、洪水調節容量につきましては、川内沢ダムでは50年に1回程度降るような雨に対して、洪水調節を行う容量ということで算出したものでございます。さらに、堆砂容量ということで上流からの100年分の土砂を貯める容量を加えて、ダムの容量としてございます。今回は足し合わせた結果、同じ総貯水容量になったというものでございます。

河野委員　ダムの容量を決める際の確率、10年に1回、50年に1回というのは、マニュアルなどで決まっているものなのですか。その場所や、農業に必要であるかとか工業に必要であるかでまた違いますから、場合によってはそれ自身も最適なものに変えてもいかなとは思いますが、それはどのように決まっているものなのでしょうか。

河川課　まず、洪水調節容量ですが、こちらについては、その流域に張りついている人家なり資産なりでもってその治水安全度の規模が変わってきます。川内沢ダム、それからその隣の樽水ダムにつきましてはおおむね50年に1回ということで計画してございますが、県内のダムでも、県北の迫川に築造したダムについては100分の1、100年に1回程度の降雨に対応するような治水容量を持たせております。要は下流側の資産、それから人口等によってその計画規模は異なってまいります。また、利水容量については基本的には10分の1、10年に1回の渇水に耐え得るような容量ということで、全国的にもほぼこの10分の1の確率を用いて、容量を算定するようになってございます。

風間委員　河野先生が言っているのはそうではなくて、もしかしたら40年に1回とか、8年に1回とかにしたほうが、もっと費用便益比が上がるかもしれないのではないかという御指摘だと思います。ただ、この確率規模については名取川の整備基本方針で既に決まっていると思うのですが、それをここで変更できるのでしょうか。

河川課　基本的には今お話があったとおり、平成19年に河川整備基本方針が策定されまして、平成21年2月に川内沢川を含む増田川圏域の河川整備計画が策定されています。確率規模についても、先ほど御説明したように、流域の状況などを踏まえて決定し、この計画で規定されてございます。

風間委員　変更できないということですね。

河川課　そうですね。

林山部会長　はい、ありがとうございます。他、よろしいですか。

橋本副部長　教えていただきたいのですが、5ページの費用対効果のところ、便益項目の治水便益が平成13年ですと759億円、今回平成24年ですと233億円と3分の1弱になっているんですが、これはどのように考えればよろしいのでしょうか。

河川課 今回の算出に当たりましては、ダムの効果をもたらされる流域を100メートルのメッシュで区切り、高さにより浸水する、しないという評価をしております。平成13年度当時の評価の仕方としては、そういったメッシュで区切らずに、流域全体で浸水する、しないというような評価をしておりますので、今回より浸水面積を少し広く算出していたものでございます。

林山部会長 このページの一番上にマニュアルが平成17年度版と書いてありますけれども、この年にマニュアルが改定されて、もう少し細かくやりなさいという指示が出ています。それまではざっくりと、広いエリアでも一部が入っていれば、その面積全部カバーされますということですから、浸水面積が広がってしまいました。そのように解釈をしていただければよろしいかと思えます。

橋本副部会長 以前は計算方法が相当荒かったということでしょうか。分かりました。ありがとうございます。

林山部会長 よろしいでしょうか。この事業は国費が半分ですよね。パブリックコメントを見るとやはり震災対応として早急な整備が必要とか、委員から内水被害もあるのではないかとといった話がありました。震災によりさらに重要性が増したということで、復興事業費により全額を国で負担してもらうことはできないのでしょうか。復興事業費が余っているとか、消化されていないとかと聞いたもので、単純にそう思ったのですが。

河川課 復興のお金をここに入れられるかどうかというのは、私どもが決めることではなく、私どもとしてはダム事業で実施していくこととしております。震災への対応については、まさしく部会長がおっしゃったように、集中的にこちらのほうに投資して、できるだけ早く完成させましょうというスタンスに立っております。国の予算の話で、答えになっていないのですが。

林山部会長 事務局に課長がいらっしゃいますが、課長に少し努力していただくということで。

震災復興政策課長 今、河川課からもお話があったのですが、やはり事業の性格上、それが要件として採択されるかどうかという問題も出てまいります。例えば今の復興予算のお話についても、災害で被災したものだけが対象になるかといったことでございます。事業費については担当課でも、できるだけ県費を使わないようにということを考えながら、最も合理的な判断を行っているものと思っております。

林山部会長 はい、ではよろしくお願いたします。すみません、難しいことを聞きました。意見は出揃ったかと思いますが、よろしいでしょうか。それでは次に積み残しも少しありますので、まとめさせていただきますけれども、まず、総合評価での総事業費の2億円の差について修正を加えたものを次回提出いただきたいということが1点。評価調書の事業概要に、利水についても書き加えていただくことがもう1点です。



今の2点は宿題として積み残しになりますが、皆さん好意的な御意見かと私は思っておりますので、事業継続妥当という方向で次回を迎えたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、本日予定していた議題は以上でございますので、これで議事を終了いたします。事務局よろしく願いいたします。

司 会 委員の皆様、本日はありがとうございました。なお、最後になりますが、お手元に東日本大震災からの復興に向けた取り組み状況などを取りまとめました、復興の進捗状況についてをお配りしておりますので、後ほど参考に御覧いただければと思います。また、次回の第2回公共事業評価部会につきましては、10月18日10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成24年度第1回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 千葉 克己 印

議事録署名人 宮原 育子 印